

指定管理者候補者の選定結果について

文化スポーツ部歴史文化課所管の新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等、新潟市文化財旧小澤家住宅について、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市歴史博物館 旧新潟税関庁舎等 新潟市文化財旧小澤家住宅
施設の概要	<p>新潟市歴史博物館は平成16年3月に開館した博物館法第29条規定の博物館相当施設であり、新潟市域の歴史的特性を明らかにし、市民の歴史に対する理解を深めるとともに、歴史を媒介とした市民交流を行うことにより、市民の社会的活動及び文化的活動に寄与することを目的とした施設である。施設には、企画・常設展示室、セミナー室、体験の広場、情報ライブラリー、ミュージアムシアター等があり、歴史資料の収集、整理、保存及び調査研究を行うとともに、その成果を公開する事業や歴史資料等の展示事業、講座開催や体験活動事業等を行っている。</p> <p>同敷地内には重要文化財旧新潟税関庁舎等や国登録有形文化財旧第四銀行住吉町支店、芝生広場などがあり、一体の施設として公開している。</p> <p>新潟市文化財旧小澤家住宅は平成18年8月に市文化財に指定され、平成23年7月に開館した施設であり、みなとまちとしての本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報の提供等を行うことにより、みなとまち新潟に対する市民の理解を深め、市民相互の交流を推進し、もって市民文化の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とした施設である。寄贈・寄託された多くの所蔵品の展示活用を図るため、新潟市歴史博物館の分館的な位置付けとなっている施設である。</p>
所在地	新潟市中央区柳島町2丁目10番地 新潟市中央区緑町3437番地1ほか 新潟市中央区上大川前通12番町2733番地
指定管理者 申請者 評価会議	委員 木伏 隆（アイシスネオ会計税理士法人代表社員・所長） 委員 齋藤 今日子（新潟県立万代島美術館長） 委員 高橋 郁子（新潟県民俗学会理事） 委員 田村 幸夫（入舟地区コミュニティ協議会会長） 委員 中村 元（新潟大学人文学部准教授）
指定管理者 （候補者）	団体名 公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団 代表者 理事長 徳永 健一 所在地 新潟市中央区西堀前通六番町894番地1
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅指定管理者申請者評価会議委員の意見を参考に非公募により実施することとし、現指定管理者である公益財団法人新潟市芸術文化振興財団から申請書及び事業計画書等の提出を受けた。</p> <p>評価会議において申請者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとにヒアリングを行い、選定基準に基づき評価を行った。</p>

	<p>その後、評価結果を参考に検討した結果、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。事業理念・運営方針及び市の施策に対する理解、ならびに法令に基づく運営に関して高い評価を得た。集客対策は他の項目に比べて低い評価であったが、委員からは、右肩上がりの集客目標は難しいが、限られた財政の中での取り組みは評価できるという意見があった。</p>
スケジュール	<p>第1回評価会議 令和2年7月16日（現指定管理者の指定期間を通した業務評価、次期指定管理にむけた選定方法、募集要項案・選定基準案・業務仕様書案等についての意見聴取・意見交換）</p> <p>募集説明会 令和2年8月7日（募集要項の配付）</p> <p>質疑受付 令和2年8月21日まで</p> <p>質疑回答 令和2年8月27日まで</p> <p>応募受付 令和2年9月23日まで</p> <p>第2回評価会議 令和2年10月15日（申請者の応募書類、プレゼンテーションについての評価）</p>
所管部署 (問い合わせ先)	<p>文化スポーツ部 歴史文化課 企画・文化財担当</p> <p>TEL：025-226-2575（直通）</p> <p>E-mail:rekishi@city.niigata.lg.jp</p>

別表（選定基準・評価結果）

評価基準・評価項目		配点	候補者
○施設の平等利用の確保		(25点)	(23.4点)
評価項目	事業理念・運営方針	15点	14点
	新潟市の施策に対する理解	10点	9.4点
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる		(25点)	(19.8点)
評価項目	管理方針	5点	4.6点
	集客対策	10点	7.4点
	経費縮減への取組	10点	7.8点
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力		(50点)	(43.8点)
評価項目	要望や苦情等への対応	5点	4.4点
	個人情報保護・関係法令の遵守	5点	4.6点
	従事者の雇用・労働条件	10点	9点
	人材育成	10点	8.2点
	自己評価の取り組み	5点	4.4点
	社会・地域貢献	5点	4点
	環境保護の取り組み	5点	4.6点
	男女共同参画の取り組み	5点	4.6点
○博物館法等の法令に基づく運営		(50点)	(45.4点)
評価項目	法令に基づく運営	10点	9.8点
	特徴・独自性	10点	8.2点
	歴史文化事業に対する考え方	30点	27.4点
合 計 (150点満点)		150点	132.4点

※得点は評価会議の委員5名の平均点